

少額調達案件の見積依頼（オープンカウンター方式）について（共通事項）

下記のとおり見積りを依頼します。

期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。

参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記の連絡先にご連絡下さい。

記

- 1 調達案件名 定期刊行物の購入（令和8年度分）
- 2 仕様等 別紙仕様書のとおり
- 3 見積書提出期限 令和8年3月18日（水） 17時00分

《留意事項》

1 見積り合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 仕様書に関する問い合わせ先及び見積書の提出先

関東管区警察学校庶務部会計課調達係

〒187-8580 東京都小平市喜平町2-5-1

電話番号 042-321-3448（直通）

mail kanto.RPS.tyoutatsu@npa.go.jp

※参加を希望する場合及び問い合わせをする場合は、「〇〇の見積依頼の件」とお伝え下さい。

※直接来庁される場合は、事前に来庁日時を連絡していただいた後、来庁いただくようお願いします。

※見積書は、持参、郵送、メールを問わず、締切日時を必着とし、郵送される場合は必ず封筒の表に「〇〇の見積書在中」と記載して下さい。

3 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書の内、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約相手方とします。

見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載して下さい。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

4 見積り合わせの結果について

契約の相手方と決定した事業者には関東管区警察学校庶務部会計課から連絡します。

見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記2に問い合わせただければ決定業者及び金額についてお伝えします。

5 契約書等作成の要否について

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じ、契約書又は請書を作成していただきます。

（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）

6 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記3において、同価の見積りが2者以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積りを依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

【見積書必須事項】

※様式は問いません。

作成日の記載

宛名は、下記のとおり
(課名等の記載は不要。)

見積書

令和 ** 年 ** 月 ** 日

関東管区警察学校 御中

〇〇〇〇株式会社

代表者、役職・氏名の記載。
社印・代表者印又は代表社
印の押印。
※ただし、社印、代表社印
は、担当者の氏名・連絡先
の記載があれば省略するこ
とができる。

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 代表取締
役之印

東京都小平市〇〇町1-2-3

TEL 123-1234-1234

担当 ○ ○ ○ ○

TEL 123-1234-1234

品名	出版社	数量(冊)	定価	納入単価	金額
定期刊行物の購入					
月刊交通	東京法令出版	12			
捜査研究	東京法令出版	12			
法学セミナー	日本評論社	12			
法律時報	日本評論社	12			
判例タイムズ	判例タイムズ社	12			
警察學論集	立花書房	12			
治安フォーラム	立花書房	12			
読売新聞縮刷版	読売新聞社	12			
法学教室	有斐閣	12			
ジュリスト	有斐閣	12			
別冊ジュリスト(判例百選)	有斐閣	1			
ジュリスト臨時増刊	有斐閣	1			
刑法雑誌	有斐閣	1			
季刊刑事弁護	現代人文社	4			
		小 計			
		消費税			
		合 計			
		値引率			〇〇%

円未満切捨て

※各書籍について、直近の発行号数の定価を記入し、値引率を乗じた納入単価を基として金額を算出すること。

※消費税は、円未満切捨てをお願いします。

仕 様 書

定期刊行物の仕様は次のとおりとする。

- 1 契約件名
定期刊行物の購入
- 2 定期刊行物名、発刊形態及び年間予定数量
別紙「定期刊行物購入一覧表」のとおり。
ただし、関東管区警察学校の都合により品目を増減することができる。
- 3 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日までとする。
- 4 契約方法
品目毎の単価契約とする。
- 5 納品対象
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に発行される定期刊行物とする。
なお、令和9年3月納品分については、令和9年3月31日までに納品可能な定期刊行物を令和9年3月19日までに関東管区警察学校庶務部庶務課担当職員（以下、「庶務課担当者」という。）に書面をもって報告し、承認を得ること。
- 6 納品場所
東京都小平市喜平町2-5-1 関東管区警察学校
- 7 納品方法
 - (1) 納品は、直接納品場所で行い、庶務課担当者の検査を受け、納品終了後は納品書を提出すること。
 - (2) 納品漏れ、誤配等が生じた場合は、対応の上、処理すること。
 - (3) 廃刊及び休刊が生じた際は、速やかに庶務課担当者に報告し、指示に従うこと。
- 8 納品期限
納品は原則、土、日、祝日及び令和8年12月29日から令和9年1月3日までの年末年始を除く、各定期刊行物発売日から14日以内の17時00分までに行うこと。
- 9 請求等
 - (1) 原則、翌月10日までに前月の納品完了分についての請求書を適宜の様式にて作成し、関東管区警察学校庶務部会計課担当職員（以下、「会計課担当者」）まで送付すること。
 - (2) その他請求に関する細部については、会計課担当者の指示に従うこと。
- 10 その他
 - (1) 搬入作業に際しては、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。請負業者の責めに帰すべき理由により、施設、物品等に損害を与えた場合は、請負業者の責任と負担において原状に復すこと。
 - (2) その他詳細については、庶務課担当者の指示に従うこと。

番号	刊行物名	出版社等	発刊形態	発刊回数	部数	予定数量
1	月刊交通	東京法令出版	月刊	12	1	12
2	捜査研究	東京法令出版	月刊	12	1	12
3	法学セミナー	日本評論社	奇数月	6	1	6
4	法律時報	日本評論社	月刊	12	1	12
5	判例タイムズ	判例タイムズ社	月刊	12	1	12
6	警察學論集	立花書房	月刊	12	1	12
7	治安フォーラム	立花書房	月刊	12	1	12
8	読売新聞縮刷版	読売新聞社	月刊	12	1	12
9	法学教室	有斐閣	月刊	12	1	12
10	ジュリスト	有斐閣	月刊	12	1	12
11	別冊ジュリスト（判例百選）	有斐閣	不定期	4	1	4
13	ジュリスト臨時増刊	有斐閣	不定期	1	1	1
14	刑法雑誌	有斐閣	不定期	4	1	4
15	季刊刑事弁護	現代人文社	季刊	4	1	4